### 新たな公立高等学校入学者選抜制度について

~第二次案を公表するにあたって~

高校教育課

### 1 入学者選抜制度の変遷

昭和57年 職業科に推薦入試導入

平成 8年 「長野県公立高等学校入学者選抜方法検討会議」の報告

・傾斜配点、普通科の推薦、面接、受験機会の複数化、特色学科の第2志望等

平成10年 全日制普通科において学校の判断で推薦入試導入

平成 16 年 前期選抜導入

平成 18 年 全日制の全校で前期選抜実施

平成23年 前期選抜の実施を各学校の判断に委ねる

・全日制普通科 28 校が取り止め

### 2 検討の経緯

(1) 学びの改革 基本構想

「学びの改革 基本構想」(平成29年3月)の中で、入学者選抜制度の改革については、「社会情勢の変化を踏まえて、将来を生きる高校生に求められる資質・能力が大きく変化している中、県立高等学校入学者選抜においても、その時代に応じて適切かつ最善な入学者選抜制度になっているかを常々点検し続ける必要がある。」としたところである。

その上で「中学校段階で身に付けた「新たな社会を創造する力」が正しく評価され、ひいて は高等学校においても連続的に身に付いていくための一過程としての入学者選抜になること が望ましいとした。」ところである。

### (2) 入学者選抜制度等検討委員会

「学びの改革 基本構想」を受けて、平成29年6月長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会を設置し、外部有識者等による6回にわたる検討の上、平成30年3月「報告書」が提出された。

報告書においては、現行制度の課題も踏まえ、新たな入学者選抜制度の基本的考え方を次のとおりとしている。

- ① 受検者にとって公平かつ適正なものとし、引き続き高等学校においても「新たな社会を創造する力」の育成につながる制度とする。
- ② 中学校までに身につけた、学力を含めた多様な資質・能力を適切に評価することができる制度とする。
- ③ 学力については、その三要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」を適切に評価する。
- ④ 各高等学校の特色に応じた入学者選抜を行う。
- ⑤ 各高等学校では、受検者が進学先を選ぶ際に自分の学びを見つけられるような「3つの方針」 (「生徒育成方針」「教育課程編成・実施方針」「生徒受入れ方針」)を、県の策定指針に従い作 成する。
- ⑥ 現行の前期選抜と後期選抜が一定の評価を得ていることを考慮し、その課題を改善する制度とする。
- ⑦ 運用面にも配慮し合理性のある制度とする。

- (3) 新たな公立高等学校入学者選抜制度(案)について
  - この報告を受け、県教育委員会として検討を重ね、本年3月に制度(案)を公表した。新たな入学者選抜制度のねらいとして、次の3点を示したところである。
  - ① 新しい学習指導要領に即して、学力や多様な資質・能力を伸ばすことにつなげます。 中学校での授業への取り組みに加え、様々な学びや活動の成果を幅広く評価し、受検生 の持つ多様な資質・能力を評価します。
  - ② 自分らしく学ぶ高校を選択するために、志望校の特色をわかりやすくします。 各高校の特色や、どのような生徒を待っているかを示し、それに基づいた選抜を実施します。
  - ③ 目指す高校への挑戦を応援します。

全ての高校において2回の受検機会がある選抜もしくは、1回の受検で2つの異なる基準のある選抜を実施します。

### 3 「制度(案)」から「制度(第二次案)」への主な変更

本年3月に「制度(案)」を公表し、その後パブリックコメントをはじめ市町村教育委員会、中学校長、高等学校長等からいただいたご意見を一つひとつ精査し、それぞれに対して県教育委員会としての考え方をまとめ、「制度(第二次案)」とした。

制度(案)からの変更点は以下のとおりである。

- (1) 制度の複雑さ等の懸念への配慮
  - 「制度が複雑化している」等のご意見を踏まえ、次の点を変更する。
  - ① 前期選抜における学力検査 I II の各校独自の比率変更はせず、5 教科 200 点満点の全県 共通の選抜資料とする。
  - ② 後期選抜における「A基準」「B基準」という名称について、趣旨を明確にするため、それぞれ「一般選考」「得意活用型選考」と名称変更するとともに、円滑な導入を目指し、得意活用型選考の定員は当分の間、募集人員の10%以内とする。
  - ③ 前期選抜の実施校については、定着状況を踏まえ、現行の学校・学科での継続実施を原則とする。
- (2) 不登校生等への配慮

「不登校生等も将来の夢に挑戦できる制度としてほしい」等のご意見を踏まえ、不登校生 等であっても本人が有する資質や能力を多面的に評価するための説明書(調査書の付票)を 追加し、これまで以上に配慮した選抜とする。

(3) 定時制の再募集の志願者への配慮

定時制における現行の追加募集を再募集に統合する。ただし、「追加募集の廃止に伴う丁寧な制度設計が必要」等のご意見を踏まえ、これまで志願できなかった後期選抜未受検者も定時制の再募集へ志願できることとし、受検の機会を保障する。

### 4 今後の予定

「制度(第二次案)」については市町村教育委員会、県下中学校等に配布するとともに、学校関係者および小中学校の児童・生徒・保護者に対する説明会を開催し、再度ご意見をお聞きした上で新たな「制度(成案)」を本年中に策定するものとする。

また、制度の細目や運用について定める「選抜要綱(案)」を、次年度の早期に策定・公表するものとする。

## 長野県公立高等学校入学者選抜制度(第二次案)

以下のとおり、新たな入学者選抜制度を定め、2022年度(令和4年度)選抜より実施する。新たな選抜制度は、前期選抜と後期選抜からなり、必要に応じて再募集を実施する。

### 1 前期選抜 [志願: 2月上旬 受検: 2月中旬 発表: 2月下旬]

### ア 募集人数

- ① 定員の60%以内とし、各校が設定する。
- ② 特色学科1)は90%以内とする。

### イ 志願

- ① 各校が設定する募集の観点に応じて志願を行う。
- ② 志願時に入学を辞退しない旨の確約を行い、確約書の提出を求めず専願とする。
- ③ 入学予定者となった場合は、その後他の公立高校に志願することはできない。

### ウ 選抜資料

- ① 学力検査2)
  - ・5 教科 200 点満点の学力検査を実施する。内容は中学校 3 年生の概ね 1 月までに学習する基礎的な問題とし、形式は選択式、短答式を主に出題する。
  - ・問題等の詳しい内容は、2020年度中に問題例を公表する。
- ② 調査書
  - ・ 9 教科の評定、観点別評価を含め、すべての記載内容を選抜の資料とする。
- ③ その他の検査
  - ・「面接」、「プレゼンテーション」、「グループ討議」、「実技」、「小論文」、「学校独自の検査」などから、各校が設定する。
  - ・調査書のうち特定の項目を取り出して、その他の検査として用いることができる。

### 工 選抜方法

- ① 3つの選抜資料 (1 ウ ①~③) を用いて総合的に判定する。
- ② 学力検査、調査書、その他の検査の比率については各校が決定する。 (学力検査は 200 点満点として扱う)

### 2 後期選抜 [志願:2月下旬~3月上旬 志願変更:3月上旬 受検:3月上旬~中旬 発表:3月中旬~下旬]

#### ア 募集人数

各校の募集人数は、定員から前期選抜における入学予定者数を除いた数とする。

### イ 志願

各校が設定する募集の観点に応じて志願を行う。

#### ウ 選抜資料

- ① 学力検査
  - ・国語、数学、社会、理科、英語(リスニングテストを含む)の5教科の学力検査を実施する。 各教科とも50分、100点(合計500点満点)。
  - ・選択式、短答式、記述式問題をバランスよく出題し、特に記述式問題を充実する。
- 1) 本県における特色学科とは、高等学校設置基準第六条における「専門教育を主とする学科」のうち、農業、工業、商業、水産、家庭、情報、福祉以外の学科で、現時点においては、理数科、探究科、学究科、国際教養科、国際観光科、スポーツ科学科、音楽科をさす。
- 2)「学力検査」とは、長野県教育委員会において作成し、全県共通で行われる検査をさす。

### ② 調査書

- ・ 9 教科の評定、観点別評価を含め、すべての記載内容を選抜の資料とする。
- ③ その他の検査
  - ・「面接」、「プレゼンテーション」、「グループ討議」、「実技」、「小論文」、「学校独自の検査」な どから、各校が設定する。
  - ・調査書のうち特定の項目を取り出して、その他の検査として用いることができる。

### 工 選抜方法

- ① 3つの選抜資料(2 ウ ①~③)を用いて総合的に判定する。
- ② 一般選考及び得意活用型選考による2つの選抜方法を設定する。
  - 一般選考は、全県共通の選抜基準。
  - ・得意活用型選考は、各校独自の選抜基準。
- ③ 前期選抜を行う学校・課程・学科においては、一般選考による選抜のみを実施する。
- ④ 後期選抜のみを行う学校・課程・学科においては一般選考・得意活用型選考の両選考による選抜を実施する。
  - ・入学予定者は、一般選考、得意活用型選考の順に決定する。
  - ・得意活用型選考の入学予定者は、当分の間、定員の10%以内とする。

	一般選考	得意活用型選考 (後期選抜のみの実施校)
学力検査	○全ての教科を評価対象とし、5教科・各100点、 合計500点満点で評価する。	<ul><li>○ 評価に用いる教科や、 教科間の比率は各校が 決定する。</li></ul>
調査書	○9教科の評定を用い、教科間の比率の変更はしない。	○ 9教科の評定を用い、 教科間の比率は各校が 決定する。
その他の 検査	<ul><li></li></ul>	

### 3 再募集 [志願:3月下旬 受検:3月下旬 (検査を実施する高校) 発表:3月末日まで]

### ア 実施校

後期選抜の結果、入学予定者が定員に満たなかった学校・学科において実施する。

### イ 募集人数

定員から入学予定者数を除いた人数とする。

### ウ 志願

- ① 後期選抜の学力検査を受検した者のうち、入学予定者とならなかった者が志願できる。
- ② 定時制においては、後期選抜未受検者も志願できる。

### 工 選抜資料

後期選抜に準じる。

### 才 選抜方法

選抜資料を総合的に判定する。

### カ その他

定時制で実施していた追加募集は再募集に統合する。

### 4 制度に係るその他の事項

- (1)制度の細目や運用については、県立高等学校入学者選抜要綱に定める。(通信制の選抜も含む)
- (2) 前期選抜の実施校については、定着状況を踏まえ、現行の学校・学科での継続実施を原則とする。
- (3) 不登校生等であっても本人が有する資質や能力を多面的に評価するための説明書(調査書の付票) を追加し、これまで以上に配慮した選抜とする。
- (4) 英語の4技能の「読む」「聞く」「話す」「書く」を適切に評価するために、スピーキングテストを導入する方向で検討する。導入までは、現在のリスニングテストと記述のテストで「話す」力を間接的に測る問題を出題する。
- (5) インフルエンザ罹患者への追検査については、現在別室受検等で対応している状況を鑑み、全国の動向を注視して検討を進める。
- (6) 隣接県から通学可能な生徒の受け入れについては、その方策について検討するとともに、関係 各県との協議を併せて進める。
- (7) ICT機器等の活用については、その有効性と信頼性を確認の上、段階的に導入する。

### 5 今後のスケジュール

2019年度(令和元年度) 9月 入学者選抜制度(第二次案)公表

~12月 入学者選抜制度 公表

~3月 各校の3つの方針 公表

2020年度(令和2年度) 県立高等学校入学者選抜要綱(案) 公表

各校の実施方法(案) 公表

前期選抜問題例 公表

2021年度(令和3年度) 6月 県立高等学校入学者選抜要綱 公表

9月 各校の実施方法 公表

2022年 (令和4年) 2月~ 新たな入学者選抜 実施

## 長野県公立高等学校入学者選抜制度(第二次案)

2022年度選抜より新しい制度がスタートします

- ○新しい学習指導要領に即して、学力や多様な資質・能力を伸ばすことにつなげます
- ○自分らしく学ぶ高校を選択するために、志望校の特色をわかりやすくします

○目指す高校への挑戦を応援します



令和元年(2019年)9月10日

長野県教育委員会

学び応援キャラクター「信州なび助」 ⑥長野県教育委員会信州なび助

## 1 入学者選抜制度変更のポイント

- ●「自分らしく学べる高校」を選択しやすいように、各学校の特色をわかりやすくします。
- ●みなさんの多様な資質、能力を評価する入学者選抜を実施します。



- 1 「前期選抜」で「学力検査」を実施します。
  - ・中学校までに学習した内容について、「基礎的な学力」が身についているか検査します。
  - ・学力検査は5教科200点満点です。主として選択式、短答式で出題します。
- 2 **前期選抜、後期選抜**ともに、各校の「募集の観点」に基づいた**「その他の検査」**を**すべての学校**で 実施します。
  - ·「その他の検査」は、面接、プレゼンテーション、グループ討議、実技、小論文、学校独自の検査等です。
  - ・調査書の「特定の項目」(例 総合的な学習の時間、特別活動等)を「その他の検査」とする学校もあります。
- 3 「前期選抜を実施しない学校」の後期選抜においては、2種類の選考を行い、高校を選択できる幅を広げます。
  - ・一般選考に加え、得意を活かせる得意活用型選考を実施します。
    - ▶一般選考 **定員の90%以上** 5 教科各100点(500点満点)+調査書 9 教科の評定+その他の検査で判定
    - ▶ 得意活用型選考 **定員の10%以内** 評価に用いる教科、比率等の評価項目を学校独自に設定し判定
- 4 不登校生等であっても本人が有する資質や能力を多面的に評価するための**説明書**(調査書の付票)を**新たに設け、**更に配慮した選抜にします。

## 2 入学者選抜の日程



前期選抜

2月上旬 志願開始





入学予定者発表

後期選抜

2月下旬 志願開始

3月

3月上旬 志願変更

3月上旬~中旬 受検

入学予定者発表

再募集

- ●後期選抜で、定員が充足しなかった高校で実施されます。
- ●後期選抜を受検した生徒で、入学予定者とならなかった生徒が 志願できます。ただし、定時制課程は、これまで受検できなかった 後期選抜を受検しなかった生徒も志願できます。

3月下旬 志願·受検



~3月末日 入学予定者発表

★現行の**追加募集は再募集に統合します。**また、**通信制課程の選抜**は**選抜要綱**で示します。

## 3 あたらしい入学者選抜制度のしくみ

## 前期選抜

○募集定員の上限は、特色学科は90%以内、それ以外の学科は60%を上限とします。



**学力検査** 5 教科 合計200点

**調査書** すべての内容

→ 「その他の検査」



★前期選抜で入学予定者となった場合、入学辞退はできません。

1

※特色学科とは、理数科、探究科、学究科、国際教養科、国際観光科、スポーツ科学科、音楽科をさします。

## 後期選抜

### 前期選抜を実施する学校

後期選抜は一般選考のみで選抜します。

一般選考

### 学力検査

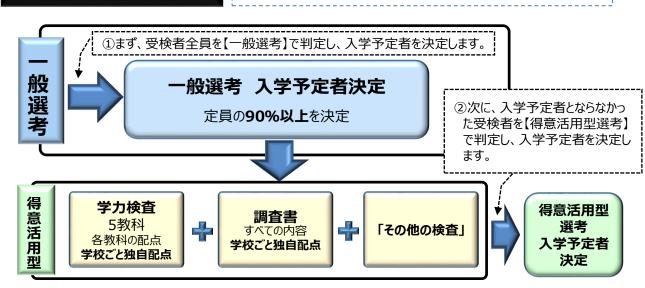
5教科 各教科100点 **合計500点**  調査書すべての内容

→ 「その他の検査」

入学予定者 決定

### 前期選抜を実施しない学校

後期選抜は、一般選考および得意活用型選考で選抜します。



- 例 定員280人(志願者300人)、一般選考で90%(252人)、得意活用型選考で10%(28人)を選抜 する場合
  - ①一般選考で、252人の入学予定者を決定
  - ②一般選考で入学予定者とならなかった48人を、得意活用型選考で判定し28人を入学予定者に決定

## 4 あたらしい入学者選抜制度Q&A



### ① 前期選抜の学力検査はどのような内容、 形式になりますか。

前期選抜の学力検査は、中学校3年生の概ね1月までに学習した内容を基にした5教科の基礎基本を測る問題(5教科 200点満点)です。 詳しい内容は、2020年度中に問題例を公表します。

## ③ 後期選抜に得意活用型選考を設けた理由は何ですか。

自分らしく学ぶ学校に挑戦する仕組みとして、中学校で取り組んだ特別活動や得意科目等を活かせる選抜としたものです。

### ⑤ 英語の4技能評価について、どのように 評価するのですか。

「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するために、スピーキングテストを導入する方向で検討しています。その導入までは、現在のリスニングテストと記述のテストで「話す」力を間接的に測る問題を出題します。

# ② 前期選抜を実施しない学校の後期選抜は、受検生が一般選考,得意活用型選考の枠を指定して志願するのですか。

受検生は、一般選考、得意活用型選考を選んで志願するのではなく、高校名を記入し学校に志願します。1回の受検で2種類の選考対象となります。

## ④ 中学校時代不登校であったり、学校へ 行きづらかった生徒の対応は、どのようになりますか。

不登校生等であっても本人が有する資質や能力を多面的に評価するための説明書(調査書の付票)を追加し、これまで以上に配慮した選抜とします。

### ⑥ 2022年度選抜から新たな選抜制度を 導入する理由は何ですか。

2019年度の中学1年生が高校1年生になる 年から、高校において新学習指導要領が施行され ます。学習指導要領に合わせて学びの改革を考え た時、2022年度選抜からの適用が適切と考えま す。

### 5 実施までのスケジュール

### 時期 スケジュール 入学者選抜制度(第二次案)公表 2019 年度 (令和元年) 入学者選抜制度公表 各校の3つの方針公表 (生徒募集方針等) 県の選抜要綱(案) 公表 2020 各校の実施方法(案) 年度 公表 前期選抜問題例 (令和2年) 周 知 県の選抜要綱 公表 2021 各校の実施方法 年度 (令和3年) 新たな入学者選抜 実施

## 6 その他

- 前期選抜の実施校については、定着状況を踏まえ、 現行の学校・学科での継続実施を原則とします。
- I C T 機器等の活用については、その有効性と信頼性を確認の上、段階的に導入します。
- 隣接県から通学可能な生徒の受け入れについては、 その方策について検討するとともに、関係各県との 協議を併せて進めていきます。
- インフルエンザ罹患者への追検査については、現在 別室受検等で対応している状況を鑑み、全国の動 向を注視して検討を進めます。

### 【お問い合わせ】

長野県教育委員会事務局 高校教育課 学びの改革支援課

〒380-8570

住所 長野県長野市大字南長野字幅下692-2 電話 023-232-0111(代表) 内線4358

026-235-7430(直通)

FAX 026-235-7488

E-mail koko@pref.nagano.lg.jp

## 長野県公立高等学校入学者選抜制度(案)へのご意見と 県教育委員会の考え方

高校教育課

I パブリックコメントにいただいたご意見 (平成31年4月から令和元年5月実施)

P 2

Ⅲ パブリックコメント以後に、中学校、高校、市町村教育委員会等からいただいたご意見 P9(令和元年6月から8月実施)

### I パブリックコメントにいただいたご意見

(注)「県教育委員会の考え方」では、制度(案)におけるA基準を一般選考、B基準を得意活用型選考として記載してあります。

### ◇選抜制度全体等

	◇選抜制度全体等	
	意見の概要	県教育委員会の考え方
1	受検生の「資質・能力を評価」することよりも、希望するすべての生徒 に後期中等教育の場を保障することが重要。	自らの将来を思い描いている生徒の夢を実現する新たな学びを、すべての高校で展開する必要
2	中学校までと違った気持で高校生活を送りたいと願う子どもたちは多い。そういう子どもたちをすべて受け入れてほしい。	があり、中学校までに身につけた資質能力が正しく評価され、高校においてもそれがさらに向上し、次につながるような選抜制度にしていきたい
3	公立学校であればどんな生徒でも受け入れ、育てる姿勢をもっていてほしい。現実は行きたい高校へ行ける子の方が少ない。	と考えています。
4	(める。	
5	この制度は、変更のねらいにある「学力」「思考力」等の向上に逆行する。なぜなら受験競争が激化し子どもは自己肯定感を減らすから。	
6	今後、高校が如何に魅力あるカリキュラムの提案・実践を行えるかが、この入試改革の成否に関わっていく。	高校改革において各校の学びが魅力あるもの になるよう、3つの方針を策定し実行してまいりま
7	これからの時代に必要とされる力を、すべての生徒に身につけさせる ことが高校の使命だと思う。そのため、高校が変わっていく必要があ ると思う。	す。
8	高校では、探究的な学びを一生懸命に実施している。大学入試においてもこうした毎日の取り組みが評価される。評価する先生方は大変かもしれないが、子どもにとっては良い制度だと思う。	
9	現行制度に比べて極めて複雑な内容で、全体を通して今まで以上に 受検生や高校現場にストレス・負荷を与えるのではないかと考える。	策定しました。
10	多様化する価値観や変化の激しい社会情勢の中で生きていくこれからの子どもたちにとって、重要な資質能力を育む制度に進化させてほ しい。	体的創造的に生きる子どもたちを幼保小中高一
11	教室での授業のほかに、自ら能動的に取り組む活動が有効だ。子どもたちが将来を幸せに生き抜くために、これらの力をしっかりと育ててやりたい。	貫して育てるために必要であるものと考えています。
12	学習の内容が劇的に変化するのだとしたら、今までの入試制度では 学校での学習の仕方が変化するとは思えない。制度の周知や準備に 負担が大きいと思うが、変更しなければならないと感じる。	
13	どのような学びを中学時代にすべきなのかが明確に示されたのは良いと思う。	
14	中学校での教育活動によって、受検に有利不利が出てくるのではないか。また、入試によって、中学校の教育実践を縛ることにならないか。	
15	新たな学習指導要領において幅広い学力を身につけさせることが必要であるなら、学力検査においてもそれを評価できるようにしなければ、学習指導要領を無視することになる。	
16	中学で学ぶべき学力が十分に獲得できることが大切であり、入学者 選抜試験の対象内容を広げることは、基礎学力の低下を助長する。	
17	新たな入試は教職員の負担が増えるという考えがあるが、子供たちの育みや子供たちの将来を考える時、新たな入試制度を導入するべきである。	
18	この案で示されている通り、生徒の多様な資質や能力を入試で見ていただけることは重要。学力検査のみでは、一面でしか生徒を見ていないことになるとずっと思っていた。	
19	中学校でも、調べたり、発表したりする活動が増える。これからの生きる道を切り開いていくためには、こうした力こそ重要。さらにそうした活動が高校入試でも評価してもらえることは、ますます意欲が出てくると思う。	
20	前期、後期の大きな枠組みの変更がないことを評価したい。前期、後期の受検またはA基準、B基準の評価は機会が複数化しており評価できる。高校も特色化を図れ、生徒の多様化に対応できる。	複数の機会を設け、高校・学科の特徴を見ながら希望に合う高校へ積極的にチャレンジできる制度としていきます。また、学力の3要素を適切して記述し、4400名様など既然もなる。これに
21	各学校の実情、募集の観点に沿った生徒を募集する(B基準)は許容するとしても、それならば前期選抜はなくしてもらえないか。高校現場の負担増等で在籍高校生の指導が手薄になってしまうことが懸念される。	に評価し、生徒の多様な資質能力を多面的に 評価できる制度とします。なお、業務の軽減に ついては学校現場とともに考え、研究を重ねて いきます。
22	学力が充分に備わっていない生徒への配慮も必要かと思われる。5 教科の成績(配点)以外の自己PR等を重視する枠を設けるなど、全ての子ども達に多様な選択ができるよう検討してほしい。	

今は、新しい学力観がまだ定着しておらず、これから新しい学びが深 時代に即した入学者選抜制度のあり方について 23 まっていくことと思う。新しい学びが定着し、当たり前になってきた頃、 は、必要に応じて見直してまいります。 学力検査等の評価の比率を高くする高校が出てきても良い。 「記述式問題」は、中学段階から、知識や技能を活用し、自分の考え 記述問題を導入し、学力検査問題の充実を図る ことは大切であると考えており、思考力・判断力・ を他人に分かりやすい文章でまとめる力、相手を説得できる文章や 24 考えを育む力、根拠に基づき論理的に物事を考え論述する力等を育 表現力等を伸ばすような問題を検討してまいりま み、その到達度を確認することができる。 各学校でどんな目標で、どんな生徒を育てたいか示すことは中学生 自らの将来を思い描いている生徒の夢を実現す に負担が大きいという意見があるようだが、もし、中学生にそのような べく、様々な特徴を持つ多様な学びの場を整備 25 判断ができないというのなら、中学生や保護者を馬鹿にし過ぎ。その するとともに、生徒が持つ多様な資質能力を評 ような判断ができるように、中学校で育ててほしいと思う。 価し、更に伸長していけるような選抜制度となる よう進めてまいります。 中学生時代は様々なやり直しを保障することこそ大事だと考える。 26 んなに早く自分の可能性を固定化し高校の特色で選抜することに疑 間を感じる。 高校が募集時点で基準を決めて、適合する生徒だけ受検できるシス テムは、適格者主義をさらに推し進め、高校による選別と受験競争を 27 激化させることが危惧される。 今回の制度(案)の通り行えば、公立高校83校で83通りの選抜制度 28 が可能になる。高校間格差がさらに広がり、今まで以上の「多様化」 路線となるのではないか。 他者によって割り振られた学校ではなく、自分で選んだ学校に行ける 29 ようにすることこそ、高校を途中でリタイアしてしまう生徒を減らす、あるいは中学校で居場所を見つけられなかった生徒がやる気を取り戻 すための方法である。 普通に学力をつけ、ゆっくり思考させて人格を完成させる。これが教 30 育の目的である。高校に無理に「特色」を作らせないでほしい。 学力検査の得点で輪切りされた視点で学校を選ぶのではなく、様々 31な特徴を打ち出した高校の中から、自分が本当に学んでみたい学校 を選んで本物を学ぶこと、そのような時代が来ることを期待する。 入学者選抜制度のねらいが明確になったことで、これから先、受検を 32 迎える子どもたちにとっては、自分が行きたい学校の特色がはっきり わかったうえで、志望校を決定することができるようになる。 高校も特色化を図れ、生徒の多様化に対応できる制度である。自分 らしく学ぶ高校を選択するため各高校の特色を明確にしてほしい。 「将来の夢」をはっきりさせ、「得意分野」をもつことなどを求めている 34 が、発達段階では難しい。一つの方向に特化したものをもたせること |が、中学生段階で必要か。 今回の制度は、高校入試までに将来の夢をはっきりさせ、得意分野 35 を持つことを迫っている。入試のための準備に追われ、中学校の生 活が益々奪われることを危惧する。 公教育が本来目指すものは、基礎学力の保障であったはず。学校 学習指導要領に則り、学力の3要素を適切に評 36 外の学びまで高校入試で評価されること自体に問題がある。 価できる選抜制度とします。学校の教育活動は 校内に留まるものではなく、さらに生徒が自主的 高校入試では中学校での教育課程に位置づけられた授業を通して に学ぶことは大切と考えます。 37 の学力を評価すべきであり、教育課程外の学びや学校外での活動ま で評価すること自体に問題がある。 校外の活動に取り組める状況がすべての子どもたちに保障されてい 38 るわけではない。学校での授業で学んだ内容を評価することが、公平 性を担保する上でも必須条件ではないか 中学校での学習だけでは高校入試のために不十分なのか。中学生 39 に対して不安をあおるものである。高校入試の段階では、まだじっくり 考えたいという生徒も多いのではないか。 「様々な学びの活動」の「場面」や「成果」とは、どのようなものをイメー 40 ジすればよいか。 部活動や職場体験学習は中学校での学びだと思 われるので、何が加えられるのかが疑問である。 各校の「3つの方針」と学力検査を密接に繋げることが重要である。各 3つの方針は、新学習指導要領に示されたカリ 41 校の考えが、選抜の基準に反映され、受検生に伝わるものであって キュラム・マネジメントの考えのもと、各校が育て ほしい。 たい生徒像に基づいて目指す方向や特色を明 確にし、教育活動を体系化するものです。また、 「3つの方針」の「生徒募集方針」は入学者選抜の方針ではないと 学校の生徒募集方針は、入学を希望する生徒 県教委の要項にある通り確認すべきであり、受検生や関係者に周知 42 すべきである。「高校入試の観点」は各校の負担が増すので簡略化し へのメッセージとして、どのような生徒の入学を 待っているか、どのような学校でどのような学び たものにすべきである。 ができるか示したものです。生徒募集方針と募 すべての高校に「3つの方針」を策定させ、前・後期ともに「募集の観 集の観点を見て生徒が高校を選ぶ指標としま 点」を設定させることは、各高校へ特色化競争のレールに乗ることを す。 43 求めるもの。この特色化競争の向こうに高校の統廃合が待ち構えて いることを危惧する。

44	高校選択時の進路希望はその後も不変である保障はなく、揺れ動く 不安定さこそが重要な要素。学校は受け入れた生徒の全方位への 発達を保障すべきである。	高校には様々な特徴があり、その中で様々な経験をすることにより、生徒の興味関心が広がり自己のあり方を見つけていきます。多くのチャレンジができる高校教育を進めていきます。
45	高校の特色や生徒の得意な分野をより深めていくためにも、配点基準の比率の変更、加点の違いも良いと思う。	ご指摘のように各評価項目の比重については、 各高校で求める資質能力を適切に評価できるよう、各校で検討し定めることとしています。
46	長野県の地域性を考えると複数の受検の機会があるのは都市部の みである。前期・後期の複数の受検の機会を維持したことは受検生に とってありがたい。	複数の受検機会を設け、高校・学科の特徴を見ながら希望に合う高校へ積極的にチャレンジできる制度としたいと考えます。
47	中学生には、伸ばしたい力をしっかり意識しながら伸び伸びと学び、 志望校に自分の学びの結果をぶつけ、夢を持ってチャレンジして欲 しいと思う。複数の機会があることで、思い切ったチャレンジが可能に なる。	
48	新たな提案は「学力の3要素」を評価するとしているが、1回の入試に何もかも詰め込むことで評価できるものとはとうてい考えられない。	学力の3要素をできる限り多くみていきたいと考えます。
	全ての場面で頑張れと言われているように感じる。「自分らしく学ぶことができる」かどうかは実際に高校に入ってから分かることではないか。また、その影響は小学校の教育にも及ぶと考える。	学習指導要領に則って発達段階に則した学力 の3要素を身につけることが、それ以降「自分ら しく学ぶ」基礎になると考えます。
50	中学校教師が生徒や保護者に正確な情報提供ができるかが不安である。よりわかりやすい説明資料を用意した公表、および中学校へ配布をお願いしたい。	制度(第二次案)説明用のパンフレットを作成し配布します。
51	少子化の本質的原因としての格差と貧困問題、子育て環境や教育費 の改善、教育に対する公的支援について改善をすべきと考える。	課題として認識しており、教育条件整備に引き 続き努力していきます。
52	制度(案)には①前期選抜における合教科問題 ②英語のスピーキングテストの導入 ③追加募集の廃止 の記載がなくコメントで触れたのみ。これらは成案に入れることはできないものと考える。	制度(案)についての様々なご意見を踏まえ、制度(第二次案)を作成しました。
53	高校改革、募集定員、入学者選抜制度の三位一体について今回は ひとつの好機と捉え、広く検討されることを希望する。	貴重なご意見としてお伺いし、今後も検討を重 ねていきます。
	これからの時代を担う子ども達の自主性や多様性を育てていく上で、 様々な経験や知識が必要だと思う。	
55	中学校、高校それぞれの教員の入試業務に関わる負担増は極力避けたいところだが、変えるために負担が必要なこともある。子どもたちに軸足を置いた入試制度改革となるよう期待している。	新しい学習指導要領の趣旨に鑑み、中学校における日常的な学習活動(学力の3要素)が適切に評価される選抜制度にしてまいります。な
56	高校別の多様な検査への対応、志願変更の難しさ、塾へ駆け込む親子の増加、入試業務増加による高校3年生への進路指導への影響、試験作成者の負担、中学校現場・高校現場・生徒・保護者の負担が心配である。	お、業務の軽減については学校現場とともに考え、研究を重ねていきます。
57	それぞれの検査に対応するため、生徒は今以上に多岐にわたる準備が強いられる。中学校現場での業務が増加する。	
58	かつてない教育内容、方法の改変を求める新指導要領への対応、高校においては大学入試の共通テストへ対処、さらには再編に向けて 諸業務等、学校現場はかなり多忙になる。	
	先生方の負担を減らす部分について、今後考えていただきたい。もし、この部分で負担が減らせないのであれば、他の部分で減らすことができるよう、工夫をしていただきたい。	
60	受験産業への依存がさらに強まることも懸念される。今でも多額の教育費負担をしている保護者に対して、更なる経済的負担を迫るものとなりかねない。	
61	高校進学という進路決定の後ろには、義務教育9カ年の学習の成果 もあることを忘れてはならない。「この高校に行きたい」と考えた先に は、入学試験を突破しないと入れないため、そのための対策も必要に なる。	
	制度改革により、中学校の学習内容に変化が生まれることを期待する。また、その他の検査により、「主体的に学習に取り組む態度」(学力の三要素)を評価できる。	学力の3要素を適切に評価できる選抜制度とすることで、中学校の学びがより主体的、探究的なものになると考えます。
63	自らの能力の位置づけはどうかを本人も知っている必要がある。個人 の成績の位置づけを本人に伝え、その本人の弱点の克服法等を提 示し教育する必要がある。	これまで同様、予め学びの目標を示し、その学びを評価し本人に示し、励ましながら資質能力の向上につなげる教育活動は必要であると考えます。
64	「学び」に対する意欲が低下する原因は、過度な「競争」によるものが 少なくないと認識し、豊かな学びを保障する教育条件整備、制度設 計を研究していただきたい。	教育条件整備、保護者の負担軽減は、引き続き 取り組んでまいります。
65	「目指す高校」が自分の住んでいる地域になく、自宅を離れなければならない子どもたちが出るのではないか危惧している。その時に家庭の経済状況が大きな影響を与えることになる。	

### ◇前期選抜

	意見の概要	県教育委員会の考え方
1	学力検査で評価できない部分を見るためという前期選抜導入時の趣旨を踏まえ、学力検査の実施の有無、検査内容は学校の判断に任せるべきである。得点比率も変えるべきではない。	学力の3要素のうち、主として知識・技能と思考力・判断力・表現力等を適切に評価するため、前期選抜に学力検査の導入が必要と考えます。
2	前期において、これまで人前で話すことのみを得意としていた受検生が有利とも評されていたが、学力検査の導入により、より適切なものになっていくのではないかと推測できる。	また、前期選抜の学力検査は基礎的な力を見るものであり、日常の学習を大切にする中で十分対応できるものと考えます。
3	一定の学力検査を課すことで、面接だけで済むという感覚を防止することにつながると思う。基礎学力を問う問題を課すのは、中学期の学習を大切にするという意味にもつながると思う。	
4	前期選抜は、生徒会役員の経験があるとか、よく話ができるとか、そういう人が合格しやすい傾向があったように思う。学力試験を設けることで、このような疑念は解消できると思う。	
5	「定員の60%以内」と枠を広げることは生徒の積極的な学びをより応援する結果につながるため、良いことと考える。	前期選抜では意欲を持った生徒にさらに門戸を 広げたいと考えています。一方、現行の50%を
6	前期で入学比率を上げたことで「早く合格したい」受検生の心理として志願者が増え、多くの不合格者を生み出す可能性は免れない。	60%にした場合でも、前期の募集人員は全体の 約3分の1程度であり、後期選抜の募集人員が 多くなる状況は現在と変わりません。
7	志願理由書に関しては、なくす方向か簡略化する方向でお願いしたい。	志願理由書の記載事項については、2020年度 公表予定の県の選抜要綱(案)の中で示してい きます。
8	多様な物差しで生徒を見たいという本来の趣旨に沿った前期選抜は、一定の成果を収め定着してきていると考える。特色学科などで「合教科的」な学力検査問題を独自に実施している中、前期に学力検査をあえて加えることの意義がわからない。	学力の3要素のうち、主として知識・技能と思考力・判断力・表現力等を適切に評価するため、前期選抜に学力検査が必要と考えます。前期選抜の学力検査は基礎的な力をみるものである
9	前期選抜が導入されたのは、学力検査で評価できない部分を見るためではなかったのか。 問題は、基礎的な内容としているが、二つの教科を合体するような教科横断的な問題とするように検討されていて、 受検生は対応を迫られる。	ため、特色学科においては、学科に応じた検査が必要となります。 なお、前期選抜の問題例は2020年度中に公表します。
10	今回導入が提案されている学力検査は、後期選抜とは異なり、短時間で実施されるものであり、受検生への負荷という点では一定の配慮がなされたものだと思う。	前期選抜の学力検査は基礎的な力をみるもの であり、日常の学習を大切にする中で十分対応 できるものと考えます。
11	前期学力検査は、さらなる負担増加となる。やむを得ず実施するならば、高校での学びにそなえて基礎的基本的な学力をみることに限定した問題とすべき。	
12	中学校段階から特定の教科に傾斜した学習を推奨することは受け入れられない。中等教育を保障するという観点からも学習に偏りが生じることが危惧される。	前期選抜の学力検査は、基礎的な学力をみるものであり、制度の複雑さ等の懸念も勘案し、学力検査 I II の各校独自の比率変更はせず、5教
13	その他の検査は、面接、プレゼンなど学校によって異なり、加えて、 学力検査 I Ⅱの比率が学校ごとに設定されるなど中学生に混乱を与 える。生徒に寄り添った丁寧な指導ができなくなる。	科200点満点とします。
14	前期選抜の学力検査 I Ⅱで学力を図るデータが得られるか疑問。さらに学力検査の I Ⅱの比率を各校で変えられることは制度を複雑化している。	
15	前期選抜の学力検査の比率に関しては、それぞれの学校の3つの方針に従い、特色が示せるとよい。	

### ◇後期選抜

意見の概要	県教育委員会の考え方
変更が困難となる。 1	各校の実施方法については、受検年度の9月までにお示しします。また、新制度で受検する現在の中学1年生に対しては、円滑な導入を図るため、各校の実施方法(案)を2020年度中に公表します。
後期の学力検査はこれまでのようにバランス良い出題を希望する。そ 2 の他の検査に関しては、受検者、採点者双方にあまり負担にならない 方法を研究し、安心感をあたえてほしい。	題から思考力・判断力・表現力等を問う問題まで、バランスに配慮しながら出題します。また、
検査問題もこれまでの延長上のものが出されると推測されるが、それ 3 は本当の意味での多様な生徒の資質や能力を測れるまでのものにな るのか疑問。	受検者、採点者双方にとって適切なものになる よう工夫を重ねていきます。

4	後期選抜において、一部ではあっても特徴のある生徒、個性のある 生徒への評価がなされることはよいことだと思う。	自分らしく学ぶ学校に挑戦する仕組みとして、 中学校で取り組んだ特別活動や得意科目等を
5	調査書の評価に用いる教科に軽重をつけることで、中学校の授業の 取り組みに軽重が出てくるのではないか。	活かせる選抜として、得意活用型選考を導入します。ただし、定員は、当分の間、募集人員の
6	理数分野の探究を推進している高校へは、文系の生徒は入りにくくなり、公平性が奪われるのではないか。	10%以内とし、一般選考の募集人員は90%を 確保します。
7	後期選抜におけるA基準とB基準というものは、各校の特色が現れやすいため学校側としては力を入れる部分を示しやすく、入学者にとっても学校を選ぶ際の新たな基準になる。	
8	A基準とB基準で想定される合格者の逆転現象にも説明責任が生じ、両基準により負担増が懸念される。	
9	B基準の最大30%は、A基準の選抜が主体であるために必要な制度である。基本的にはA基準で選抜され、受検生はさらに力を入れたい科目としてB基準の部分を努力するようになる。	
10	後期選抜「B基準」の導入は、各高校が示す「特色」によっては門戸を狭め競争を激化するだけになる。特定の能力のみに偏った人間形成を助長しないか心配。	
11	入試制度を複雑化するのではなく、後期は学力検査をしっかりと中心 にすえた入試制度にしていただきたいと思う。	定し、生徒の持つ多様な資質能力を様々な角
12	前期選抜だけではなく、後期選抜においても知識技能だけではない ものを評価する制度に変えていく必要がある。	度から評価します。
13		2020年度公表予定の県の選抜要綱(案)および各校の実施方法(案)の中で示していきます。

### ◇前期選抜・後期選抜のその他の検査

意見の概要	県教育委員会の考え方
「主体的に学習に取り組む態度」など、基準をどう決めるのか。家庭 学習などの「提出率」が偏重されることも考えられ、生徒の学び方へ の影響も心配される。	文部科学省の評価の方針に則った適正な評価 ができるように各校に示していきます。
調査書に観点別評価を加えることに関して、「主体的に学習に取り組 む態度」などの基準が全県で統一できるのか。生徒と先生方の信頼 関係に影響が出ることが心配。	
その他の検査では、「面接」、「プレゼン」等があげられているが、得意 とする生徒と苦手にする生徒で不公平感がある。	生徒の持つ多様な資質能力を様々な角度から 評価するため、学力検査、調査書、その他の検
前期後期どちらもプレゼン等の自己表現の力が求められるが、引き 出されていない能力もある。その力を引き出し育成する事こそ、中 学、高校で求められる教育である。	査を総合して判定します。また、調査書の特定 の項目を利用することも検討していきます。
子どもたちにも中学校教員にも負担を増加させる「その他の検査」の 導入ではなく、調査書の特定の項目のみをその他の検査として用いるとしてはどうか。	

### ◇選抜の実施時期・実施期間

	意見の概要	県教育委員会の考え方
1	前期発表後から後期選抜までの期間は、報告書により中学校においての指導の困難さが指摘されていた。今回の制度改革によりこの期間が短縮されることは、中学校における課題を解消する方向である。	「報告書」において、前期選抜合格者と後期選 抜受検者が混在することで指導上の困難さが指 摘されているため、制度(第二次案)でも、その
2	前期選抜と後期選抜の間の期間がこれまでより1週間短縮されることは、選抜内容が複雑化することに加え、短縮された期間に受検生だけでなく進路指導する中学校側も選抜する高校側も多忙になる。	期間を約1週間程度短縮しました。今後、中学校および高校の意見も聞きながら、適切な日程を決めていきます。
3	前期選抜不合格の生徒が後期受検校を決めるのには、現行でも時間が足りないと聞いている。中学校側での指導は可能なのか。	
4	検査等の具体的な提案と日程案がセットで示されなければ、実際の 中学校での進路指導のすすめ方がイメージできない。現場で実際に できるのかどうか、判断ができない状況である。	

### ◇再募集·追加募集

意見の概要	県教育委員会の考え方
A基準、B基準を実施した高校の再募集の選抜は、両方の基準に適応させた選抜を希望する。	2020年度公表予定の県の選抜要綱(案)および各校の実施方法(案)の中で示していきます。

9	定時制課程において追加募集が廃止されることについては、受検機	定時制における現行の追加募集を再募集に統
4	会の保障がされないので慎重に意見聴取をすべきである。	合します。これまで志願できなかった後期選抜
	追加募集をなくすという提案だが、丁寧な制度設計が必要ではない	未受検者も定時制の再募集へ志願できることと
3	か。追加募集に関して「定時制については後期選抜を受検しなかっ	し、受検の機会を保障します。
	た生徒も志願できる」などの配慮をすべきである。	

### ◇英語の4技能評価

	意見の概要	県教育委員会の考え方
1	英語スピーキングテストは、評価基準の公正性・公平性を保つことが 困難であるとともに、中学への影響も大きいことから、導入すべきでは ないと考える。	
2	スピーキングを導入し、「英語の4技能評価」を行うことについて全面的に賛成。これからのグローバル化がさらに進む時代では、他国の人と国内外で、英語を「話す」ことが必須になってくる。	
3	英語のスピーキングテストの導入のため、各校にテストのための設備 設置ができるのか疑問。	

### ◇不登校等の生徒の対応

意見の概要	県教育委員会の考え方
1 ために、選択した高校で自身の持つ力を十分に発揮できる受検環境	不登校生等であっても本人が有する資質や能力を多面的に評価するための説明書(調査書の付票)を追加し、これまで以上に配慮した選抜と
かつて前期選抜は、不登校の子ども達に開かれた入試制度であったが、いつの間にか前期は全てができる子ども達の選抜に替わってしまった。前期選抜が始まったころの考え方に戻し、不登校の子どもにとってハードルを下げてもらいたい。	します。また、前期選抜に学力検査を導入する ことで、調査書の評定以外も評価してまいります。
	今後も、生徒の学びたい意欲に応えられる学び の場を整備していきます。

### ◇実施までのスケジュール

	意見の概要	県教育委員会の考え方
1	子どもたちが将来について、自ら判断し、自ら納得して、自ら決められるような仕組みにするために教育現場との十分な協議と検討をした上で入試制度を決定してほしい。	会、県下中学校等に配布するとともに、学校関係者および小中学校の児童・生徒・保護者に対
2	拙速な導入ありきではなく、県民やとりわけ主人公である子どもの意見を十分に聞いてほしい。	する説明会を開催し、再度ご意見をお聞きした上で制度(成案)を本年中に策定する予定で
3	実際に導入できるかどうか判断ができない状況での決定は避け、十分な検討ができる条件での意見募集を行ってほしい。	9 0
4	学習指導要領に合せて学びが変わることを考えると、入試制度を変える時期は2022年度選抜が妥当である。入試が変わることによって、小学校、中学校の学びの変革も期待できる。	新学習指導要領に則した学力の3要素を評価 することで小中学校の学びの変革とも呼応した ものとします。
5	多様な生徒を評価する方法や内容が示されていないことも大きな不安である。「現中1から実施」というスケジュールには疑問を感じる。	制度の細目や運用については、2020年度公表予定の県の選抜要綱(案)および各校の実施方
6	入試に関わる具体的情報を知る時期が中学3年生になってからでは 遅いと感じる。明確な情報をより早く、該当する年度の生徒や保護者 に伝える必要がある。	-法(案)の中で示します。 
7	「3つの方針」と「実施方法」が出されて、その内容を中学校側が十分 理解・検討する前に、新たな制度での実施では、各校の目指す方向 や教育内容を生徒が把握できないままに出願せざるを得なくなる。	

### ◇意見の取り扱い

	意見の概要	県教育委員会の考え方
1	制度を変える前に、WEBで意見を求めるだけではなく、相対で説明をする機会をつくる事が必要だと思う。	生方との意見交換、7月から8月にかけて市町
2	中学校の先生方から意見を聞くこと。そして保護者への周知も徹底してほしい。	村教育委員会と県教育委員会で意見交換、8月当初までに県下の各種学校等からの意見・要望
3	制度(案)について高校の教員には見解を求めずに発表されたもの。中学の教員も同じではないか。今後は現場の声を聞くべきだと思う。	の募集を実施しました。 今後は制度(第二次案)を市町村教育委員会、 県下中学校等に配布するとともに、学校関係者
4	各所からの意見やパブコメの意見をもとにして、さらに公開の場で十 分な検討が行われるべきであると考える。	および小中学校の児童・生徒・保護者に対する一説明会を開催し、再度ご意見をお聞きした上
5	パブリックコメント実施と入学者選抜制度公表が早すぎる。パブリック コメントについて話し合う時間が必要ではないか。	で、本年中に制度(成案)を策定する予定です。
6	パブリックコメントを受けて、何を変え、何を変えないのか、どのように 県民に説明するのかを示す必要がある。	

### ◇検討の方法、進め方

	意見の概要	県教育委員会の考え方
1	現在の高校入試の在り方及び問題点をよく出し合った上での変更を切に希望する。	入学者選抜制度等検討委員会での検討を踏ま えて当初案、第二次案を作成しました。 今後もご
2	中学生のほとんどが高校へ進学を希望する現状から、一定程度の学力や意欲をはかる学力検査を行ってきており、不合格者が多くない 現状を考えると、特に変更し複雑化する必要はないと考える。	意見をお聞きした上で制度(成案)を本年中に 策定する予定です。
3	現行制度の何が問題でどこをどう改正しなければならないのか、どこにも明記されていない。どうして現行制度を変えるという結論がでてきたのか疑問である。	
4	毎年の募集の観点等の変更は、「自分らしく学べる」と思いを描いて その高校を目指して中学3年間を学んできた生徒にとって、直前でハ シゴが外されてしまう可能性もあるということを理解してほしい。	制度の安定性と継続性については、大切なご意見として参考にさせていただきます。

### Ⅱ パブリックコメント以降に、中学校、高校、市町村教育委員会等からいただいたご意見

(注)「県教育委員会の考え方」では、制度(案)におけるA基準を一般選考、B基準を得意活用型選考として記載してあります。

### ◇選抜制度全体等

	→ 送扱制度主体等 意見の概要	県教育委員会の考え方
	学力の三要素における「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、	文部科学省の評価の方針に則った適切な評
1	ある一定の基準なくして中学校で指導するのは難しい。高校側からの 明確な情報提供を求めたい。	価になるように各校に示していきます。
2	学習指導要領の3観点をベースに取り組まれている問題解決的な学習や、教科横断的な学習等で培われた総合的な学びが存分に発揮できる選抜にしてほしい。	学力の3要素をバランスよく評価する入学者選抜制度にしていきます。
3	未来を生き抜く資質、能力を育むため、中学校でも思考力・判断力・ 表現力等に磨きをかけられる授業を構想し実践する。また、探究的な 学びや、校内外での様々な活動を積極的に仕組み、表現活動とし て、「プレゼンテーション」「グループ討議」等の学習活動を多様に展 開する必要がある。	子どもたちが未来を生き抜く資質能力の育成を中高で共有し、継続的に育成していくことが 学力の3要素の育成につながると考えています。
4	前期選抜における入学生の学力低下に歯止めをかけるには、前期 選抜の学力検査の実施ではなく、前期選抜合格者にも、後期選抜と 同時期に学力検査に準ずるものを行う等の検討が必要。	前期選抜の資料として、学力の3要素を適切 に評価するため学力検査を新たに導入しま す。
5	前期選抜を残したことは、生徒にとって公立高校の受検機会が2回あるという点で賛成。各高校が新しい学習指導要領に即して、特色のある学校づくり・教育課程編成を実施しようという意図が伝わる。	複数の機会を設け、高校・学科の特徴を見な がら希望に合う高校へ積極的にチャレンジで きる制度としていきます。また、学力の3要素を 適切に評価し、子どもたちの多様な資質能力 を多面的に評価できる制度とします。
6	前期選抜を受ける生徒と後期選抜を受ける生徒はある程度の棲み分けができていた。現行の制度の問題点や新学習指導要領との関係があるのならまずそこから示してもらいたい。	入学者選抜制度等検討委員会での検討を踏まえて当初案、第二次案を作成しました。今後もご意見をお聞きした上で制度(成案)を本年中に策定する予定です。
7	前期選抜合格者の学力低下を是正するために、前期選抜でも学力 検査導入ということだが、後期選抜の比率を下げれば、全体的な学 力は結局下がってしまう。そのため前期の募集人数を50%から60% に上げる必要はないと考える。	前期選抜では、意欲を持った生徒にさらに門戸を広げたいと考えています。一方、現行の50%を60%にした場合でも、前期の募集人員は全体の約3分の1程度であり、後期選抜の募集人員が多くなる状況は現在と変わりません。
8	中学生が希望を持てる制度に見える。高校入試がゴールでなく、スタートになるような成果が上がるとよいと思う。留年より中退を選ぶ生徒が出ないように願う。	自らの将来を思い描いている中学生の夢を実現する新たな学びを、すべての高校で展開する必要があり、中学校までに身につけた資質能力が正しく評価され、高校においてもそれがさらに向上し、次につながるような選抜制度にしていきたいと考えています。
9	学校別実施内容の公表を早めにしてほしい。また、中学校が正しく説明できることも大事にするため、高校側には分かりやすい基準の設定をお願いしたい。	
10	生徒にとっては選択肢を増やす機会が増えるが、地域高校を抱える 学区では、区外への挑戦にますます拍車がかかることが予想される。 地域高校の魅力が共通理解されるような働きかけ願いたい。	「高校改革」において、地域高校の更なる魅力 化を図ります。
11	3つの方針、B基準の設定等において「特色」競争を進め、子どもたちに早期に自分の資質適性を決定させる弊害が出るとともに、県立高校同士の生徒の取り合いの状況を生み出すことにつながる。	高校・学科がその特徴を明確に示すことにより、中学生の主体的な高校選択につながり、「自分らしく学ぶことができる志望校」となることを目的としています。
12	将来の夢の選択を間違えないよう中学校でも高校後の進学について触れて欲しい。	将来の夢は成長段階で変わることは十分あり 得ることですが、中学校では将来を見据えた 生徒の主体的な高校選択につながるような指 導・助言と情報提供をしてまいりたい。
13	前期の学力検査の導入が、偏差値教育に陥ることなく、あわせて、基礎学力がない生徒の学びの場も私立に頼らず、公立高校としても保障していただきたい。	学力の3要素のうち、主として知識・技能と思考力・判断力・表現力等を適切に評価するため、前期選抜に学力検査が必要と考えます。 前期選抜の学力検査は基礎的な力をみるものです。
14	中学生に、「思考力・判断力・表現力等」、「探究的な学び」等が具体的にわかりにくいので、もっと具体的にこんな力をつけてほしいと書いてもよいのではないか。	身につけて欲しい力については、各校の3つ の方針や実施方法(案)を通じて周知するとと もに、今後の説明会やパンフレットの中で具体 的に示すことができるように努めます。
15	現在でも多くの中学生は、部活動や地域活動などの様々な活動に積極的に取り組んでいる。あえてメッセージに盛り込む必要性を感じない。	学校の教育活動は校内に留まるものではな く、さらに生徒が自主的に学ぶことは大切と考 えます。

16	選抜制度が変わっても、その後の高校の授業や体制が変わらなければ意味がない。高校の授業の変革を強くお願いしたい。	学びの改革の推進に向けて、高校の授業改善に取り組んでいきます。
17	高校再編についても選抜制度の変更と並行してすすめてほしい。そして次の段階として10年後を想定しての方向性も示してほしい。	現在進めている高校改革では、選抜制度改革 の議論と連動させながら、再編も含めて一体 的に改革を推進していきます。
18	中3の生徒や保護者を対象に学検連絡校等の高校側からの説明会を開いてほしい。また、大きな制度の変更になるので、保護者生徒向けのパンフレット等に資料を作成し配布してほしい。	各高校ごとの学校説明会や体験入学で丁寧 に説明をしていきます。 パンフレットについても 作成予定です。
19	開示において、A基準、B基準どちらの基準で合格したのか、傾斜配点で何点になるのかなどの詳しいところまで開示をされると、今後の進路指導に役立つ。	2020年度公表予定の県の選抜要綱(案)で示していきます。
20	前期選抜での学力検査の得点開示があればありがたい。あるとすれば、開示の期間や内容について公表していただきたい。	
21	各高校が、3つの方針と選抜方法の整合をとり、受検生の納得のいく ものにしてほしい。	3つの方針は、新学習指導要領に示されたカリキュラム・マネジメントの考えのもと、各校が育てたい生徒像に基づいて目指す方向や特色を明確にし、教育活動を体系化するものです。また、学校の生徒募集方針は、入学を希望する生徒へのメッセージとして、どのような生徒の入学を待っているか、どのような学校でどのような学びができるか示したものです。生徒募集方針と募集の観点を見て、中学生が高校を選ぶ指標とします。
22	高校には、特定のエリアに志願者が集中することがないように、それ ぞれの通学区の高校に魅力的な高校づくりや選抜方法を提案してほ しい。	「高校改革」において、各通学区に魅力ある高校づくりを進めていきます。
23	選抜方法が細分化されることは、調査書の記載項目もさらに細かくなるのことが危惧される。新たな入試制度の導入により、進路業務が負担増とならないように、記載内容の統一化、記述の減少、記載内容の簡素化を切望する。	業務の軽減については、学校現場とともに考え研究を重ねていきます。
24	入学者選抜の業務として、膨大な量の入力作業が必要とされている。 大学受験のようにWEB出願(電子媒体による申請)ができると業務量 の削減につながる。ぜひ検討してほしい。	
25	本校では1年生PTA参観日のあとの保護者懇談会で教頭より制度 (案)について説明した。質問などは特になく「まだ先のこと」といった 印象。中学校としては今後も1年生やその保護者を対象に説明を重 ねていく必要があると感じている。	実施までのスケジュールを示した上で、パンフレットの作成・配布および説明会の実施等を通じて、円滑な導入になるよう進めてまいります。
26	入試制度変更による不安感は保護者や生徒、学校職員にもあるため、丁寧に説明したり、対応できる授業改善を行ったりしていきたい。	
27	新学習指導要領の実施や新しい時代の要請もあり、勇気をもって変えていくことは必要なことであり、受検生が戸惑い制度変更により不利益をこうむることのないように、中学校側でもしっかり準備したい。	
28	この制度のねらいに基づく内容であることを、中学側にしっかり理解してもらう必要があり、それに基づいた進路指導の在り方を中学側でも検討すべきである。	選抜制度のねらいが正しく周知されるよう努め ていきます。
29	可能であるならば、前期選抜を行う高等学校が増えてほしいと思う。 各高等学校の特色を生かした前期選抜と後期選抜を進めてほしい。	前期選抜の実施校については、定着状況を踏まえ、現行の学校・学科での継続実施を原則とします。

### ◇前期選抜

	意見の概要	県教育委員会の考え方
1	確約書の提出がなくなるが、進路指導としては、確約書を提出することで、明確な入学意思を示せるという良さも感じていた。	前期合格者のほぼすべてが確約書を提出している実態もあり、受検生及び中学校の負担
2	入学確約書の廃止について既に他県でそのように実施しているので、適切な対応だと考えます。	軽減を図る目的で確約書の提出をやめること にします。
3	募集人員を最大60%まで拡大するのは不安がある。行きたい高校ではなく、行かれる高校選びを助長させることが考えられる。	戸を広げたいと考えています。一方現行の
4	募集人数は、現行どおり50%以内にしてほしい。前期合格者が定員の半分を超えてしまうと、後期受検者の心理的負担が今以上に大きくなる。	50%を60%にした場合でも、前期の募集人員は全体の約3分の1程度であり、後期選抜の募集人員が多くなる状況は現在と変わりません。
5	中学側と生徒に対する進路指導や新受検システムの対応のため、志願理由書はなくす方向で進めていただきたい。	志願理由書の記載事項については、2020年 度公表予定の県の選抜要綱(案)の中で示し ていきます。
6	専門学科を希望する意欲的な人材の確保のため、募集人員は60% の枠を超えて70%から80%に設定できないか。	現行制度での志願状況を踏まえ上限60%が 妥当と判断しました。

7	前期選抜学力検査が基礎的な出題であるならば、マークシート等を 利用した形にできないか検討してほしい。	選抜制度改革の趣旨を踏まえた出題を心掛け つつ、選抜に係る採点業務の負担軽減につ いても検討していきます。
8	前期選抜の学力検査、調査書、その他の検査の比率を、学校ごとに 決められることを明記し、学力検査をするかしないかを各校で決めら るようにしてほしい。	学力の3要素のうち、主として知識・技能と思考力・判断力・表現力等を適切に評価するため、前期選抜に学力検査が必要と考えます。 比率については各校が決定します。
9	ことだが、多くの中学校では12月の初旬から保護者懇談会がある。11 月か10月に公表だと、中学校として保護者への資料提示が可能となる。	
10	前期選抜の学力検査時間が短いのではないか。後期の選抜試験の問題の質と量と時間の同程度ではどうか。	前期選抜では、基礎的な学力を問う出題を考えています。学力検査、調査書、その他の検査等を選抜の資料として、学力の3要素を総合的に評価できるようにしていきます。
11	中学校では、「なぜそうなるのか?」を大切にし授業改善に取り組んでいる。知識の詰め込みが一層進むということがないように、検査 I および検査 II の内容について十分な検討をお願いしたい。	前期選抜の学力検査は基礎的な学力を見るものとし、制度の複雑さ等への懸念も勘案し、学力検査 I II の各校独自の比率変更はせず、5
12	前期試験を受ける生徒が多い昨今だが、その子たちにも「思考」「判断」「表現」の力がつくような学力検査をお願いしたい。それにより長野県の将来が変わってくると思う。	教科200点満点とします。なお、2020年度に前 期選抜学力検査の問題例を公表します。
13	英語を「学力検査 I 」のみに含めていいのか疑問。「学力検査 II 」にも含めた方が良いのでは。あるいは英語を独立させ、学力検査 I (国・社)、II (数・理)、III (英)とした方が比率を考えやすい。	
14	前期選抜で、学力検査 I (国・社・英)45分とⅡ(数・理)30分に分けた理由が分からない。英語は特にヒヤリングも入れてほしい。聞く力・話す力は英語にとって不可欠である。	
15	前期選抜において学力検査を行う場合、全ての履修範囲が終了して いない教科もある。出題する場合はどのような配慮がされるのか説明 が必要。	どの中学校においても、学力検査実施時点での既習の内容からの出題となるような配慮します。中学校3年生の概ね1月までに学習した内容からの出題と考えています。
16	学力検査を実施する以上、「その他の検査」の割合が高くなりすぎないようにする必要があるのではないか。	学力検査を導入した趣旨を踏まえ、2020年度 公表予定の県の選抜要綱(案)で示していきます。
17	前期の選抜業務に対する職員の負担感が増大することが懸念されるが、検査の実施方法、評価業務の軽減等についてのプランを早めに示していただきたい。	業務の軽減については、学校現場とともに考 え研究を重ねていきます。
18	定時制を希望するような中学生には前期選抜に学力検査が課される ことで過度なプレッシャーを感じ、不登校が増加することになれば、本 末転倒の制度となる。	前期選抜の学力検査は基礎学力の定着を検査するものであり、定時制においても総合的に 選抜する制度としています。

### ◇後期選抜

意見の概要	県教育委員会の考え方	
普通科志望の生徒が途中で志望校を変更しようとした時、選抜方法が大きく異なっていて準備が難しいといったことのないように配慮願いたい。	各校の実施方法については、受検年度の9月までにお示しします。また、新制度で受検する現在の中学1年生に対しては、円滑な導入を図るため、各校の実施方法(案)を2020年度中に公表します。	
現行の前期の面接指導だけでもかなりの時間と、多くの職員で対応しているが、後期選抜のその他の検査についての準備が時間的に難しいと思われる。		
A日程、B日程なら、チャンスが2度あるという意味は分かるが、選抜 方法では「A基準」「B基準」といった言い方は避けるべきである。	趣旨を明確にするため一般選考、得意活用型 選考と名称変更します。	
中堅普通科高校においては、B基準の必要性を感じない。前期選抜を実施しない場合においても、B基準を利用するかしないかを各高校の判断に委ねた方がよい。	自分らしく学ぶ学校に挑戦する仕組みとして、 中学校で取り組んだ特別活動や得意科目等 を活かせる選抜として、得意活用型選考を導 入します。	

### ◇前期選抜・後期選抜のその他の検査

意見の概要	県教育委員会の考え方
v	

2	「その他の検査」の扱い方により、A基準でも合否に影響があると考えられるため、「その他の検査」の内容と合否判定の上での比率について明確にしていただきたい。	2020年度公表予定の県の選抜要綱(案)、各 校の実施方法(案)で示していきます。
3	面接だけでなく、様々な形で検査が行われる予定だが、学校現場で 授業の充実を図るなどして具体的に指導していく際に、評価規準が はっきりしていると助かる。	
4	各高校で様々な検査を行うことになると、それに対しての進路指導が 複雑になる。学習塾に通えない地域の子どもたちに、さまざまな検査 への対応を求めらると厳しい。	新しい学習指導要領の趣旨に鑑み、中学校に おける日常的な学習活動(学力の3要素)が適 切に評価される選抜制度にしてまいります。な
5	「その他の検査」の学校独自の学力検査は、中学校および生徒への 負担が大きいと考えられるので一定の歯止めが必要だ。	お、業務の軽減については学校現場とともに 考え、研究を重ねていきます。
6	「学校独自の学力検査」を実施する学校では、問題作成や実施後の 対応などで担当者の負担が大きくなる。	

### ◇選抜の実施時期・実施期間

	意見の概要	県教育委員会の考え方	
]	現時点での12月(或いは1月上旬)の成績の出し方で間に合うのか。 ゆとりをもった受検指導期間を確保してほしい。	「報告書」において、前期選抜合格者と後期選 抜受検者が混在することで指導上の困難さが	
4	前期選抜に学力検査が実施されることから採点業務など2月の時期に加わることで、授業日数の確保や学検業務の負担等が懸念される。採点業務の負担軽減の対応策を考慮していただきたい。また、授業日数確保のため年間行事のシュミレーションも必要である。	指摘されているため、制度(第二次案)でも、その期間を約1週間程度短縮しました。今後、中学校および高校の意見も聞きながら、適切な日程を決めていきます。	
9	前期後期が同じ志願校ならいいが、場合によっては別の学校を志願 する場合も出てくる。高校が課す検査への対応も考えなければならな くなる。制度(案)の期間よりも1週間程度の余裕が欲しい。		
4	実施までのスケジュールは、時間が十分であるように思う。		

### ◇再募集·追加募集

意見の概要	県教育委員会の考え方	
追加募集がなくなると、特に夜間定時制は生徒数減少につながるのではないか。引き続き追加募集も行えると良い。	定時制における現行の追加募集を再募集に 統合します。これまで志願できなかった後期選 抜未受検者も定時制の再募集へ志願できるこ ととし、受検の機会を保障します。	

### ◇英語の4技能評価

	A SAME A AMERICAN		
	意見の概要	県教育委員会の考え方	
1		他の都道府県での実施状況などを参考に、測定方法の妥当性を調査研究中です。 導入に向けては段階を経ながら検証を重ねていきま	
2	スピーキングテストは、全国学力調査でも実施されたが、見送った中学校も多いと聞く。隣の生徒の声が聞こえたり、実施に際しての環境・機材・人員等の課題がまだまだ多いと思われる。	す。 	
3	英語の4技能評価について、英語検定3級などの外部試験のスコア を導入したらどうか。		

### ◇不登校等の生徒の対応

意見の概要	県教育委員会の考え方
特別支援に入級している生徒や発達障害を有する生徒(特に学習障害など)への配慮についても、より具体的に示していくべきである。	更に伸長していけるような選抜制度となるよう
学力的に不安を抱えた生徒でもその生徒の特性を認めて合格を得られるような仕組みを作っていただきたい。	有する貧質や能力を多面的に評価するための
3 グループ討議等多様化により、集団不適応の生徒、不登校傾向の生徒の選択の幅を狭めないように配慮してほしい。	説明書(調査書の付票)を追加し、これまで以上に配慮した選抜とします。

### ◇実施までのスケジュール

	意見の概要	県教育委員会の考え方			
1	各高校の募集の観点、検査内容はできるだけ早めに周知させたい。 2020年前半とあるが、できるだけ早く知らせてほしい。	各校の実施方法(案)及び前期選抜の問題例 については、2020年度中に公表する予定で			
2	各高校の選抜実施方法の公表が、導入の前年度に行われることは、 準備をする点で大変ありがたいです。	す。			
3	中学校現場でさらに授業改善に努めたいと考えているので、2020年 度中の前期選抜問題例公表を、できるだけ早くしていただきたい。				
4	3つの方針と連動することはわかるが、高校側では、特色づくりの具現化である教育課程編成・実施と重なり、校内で十分な議論をする時間が確保できないことが懸念される。	各校の3つの方針と選抜方法の連動を図りながら、計画的に校内議論を進めていただきたいと思います。			
5	来年度実施方法公表であるが、高校側は後期選抜のB基準では評価に用いる教科や教科点数の比率の決定できるか疑問がある。				

### ◇検討の方法、進め方

意見の概要	県教育委員会の考え方
	入学者選抜制度等検討委員会での検討を踏まえて当初案、第二次案を作成しました。今後もご意見をお聞きした上で制度(成案)を本年中に策定する予定です。